

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月26日

【中間会計期間】 第92期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 関東自動車工業株式会社

【英訳名】 Kanto Auto Works, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 安 田 善 次

【本店の所在の場所】 神奈川県横須賀市田浦港町無番地

【電話番号】 横須賀 (046)861—5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務・原価管理部長 佐 野 俊 一

【最寄りの連絡場所】 静岡県裾野市御宿1501

【電話番号】 裾野 (055)996—2000

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務・原価管理部長 佐 野 俊 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第90期中	第91期中	第92期中	第90期	第91期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	339,000	323,993	388,104	706,956	717,370
経常利益 (百万円)	5,495	6,220	7,041	13,212	14,049
中間(当期)純利益 (百万円)	3,083	3,167	4,332	7,663	7,850
純資産額 (百万円)	88,001	95,844	102,727	92,434	99,768
総資産額 (百万円)	214,186	214,040	229,649	224,650	232,134
1株当たり純資産額 (円)	1,263.79	1,378.23	1,447.56	1,332.06	1,406.34
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	44.28	45.63	62.18	107.70	112.94
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	44.15	45.36	62.04	107.29	112.41
自己資本比率 (%)	41.1	44.0	43.9	41.1	42.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,474	9,965	1,254	15,098	34,711
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△33,553	△20,514	△7,826	△47,356	△34,247
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,747	10,803	6,567	15,153	△478
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	1,737	2,219	1,969	1,965	1,950
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員] (人)	6,714 [2,579]	6,825 [3,370]	7,053 [3,327]	6,665 [2,901]	6,797 [3,212]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第90期中	第91期中	第92期中	第90期	第91期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	318,037	301,516	359,102	661,133	665,054
経常利益 (百万円)	5,109	6,525	7,037	12,433	13,540
中間(当期)純利益 (百万円)	2,982	3,209	4,449	7,481	7,570
資本金 (百万円)	6,850	6,850	6,850	6,850	6,850
発行済株式総数 (千株)	69,843	69,843	69,843	69,843	69,843
純資産額 (百万円)	86,239	92,390	98,783	90,591	95,796
総資産額 (百万円)	205,808	205,000	222,300	217,456	223,408
1株当たり純資産額 (円)	1,238.47	1,328.55	1,416.96	1,305.49	1,375.65
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	42.83	46.23	63.86	105.56	108.92
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	42.70	45.96	63.72	105.16	108.41
1株当たり配当額 (円)	11.00	13.00	16.00	24.00	29.00
自己資本比率 (%)	41.9	45.1	44.4	41.7	42.9
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員] (人)	5,542 [1,846]	5,629 [2,221]	5,753 [2,059]	5,522 [2,048]	5,633 [2,200]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

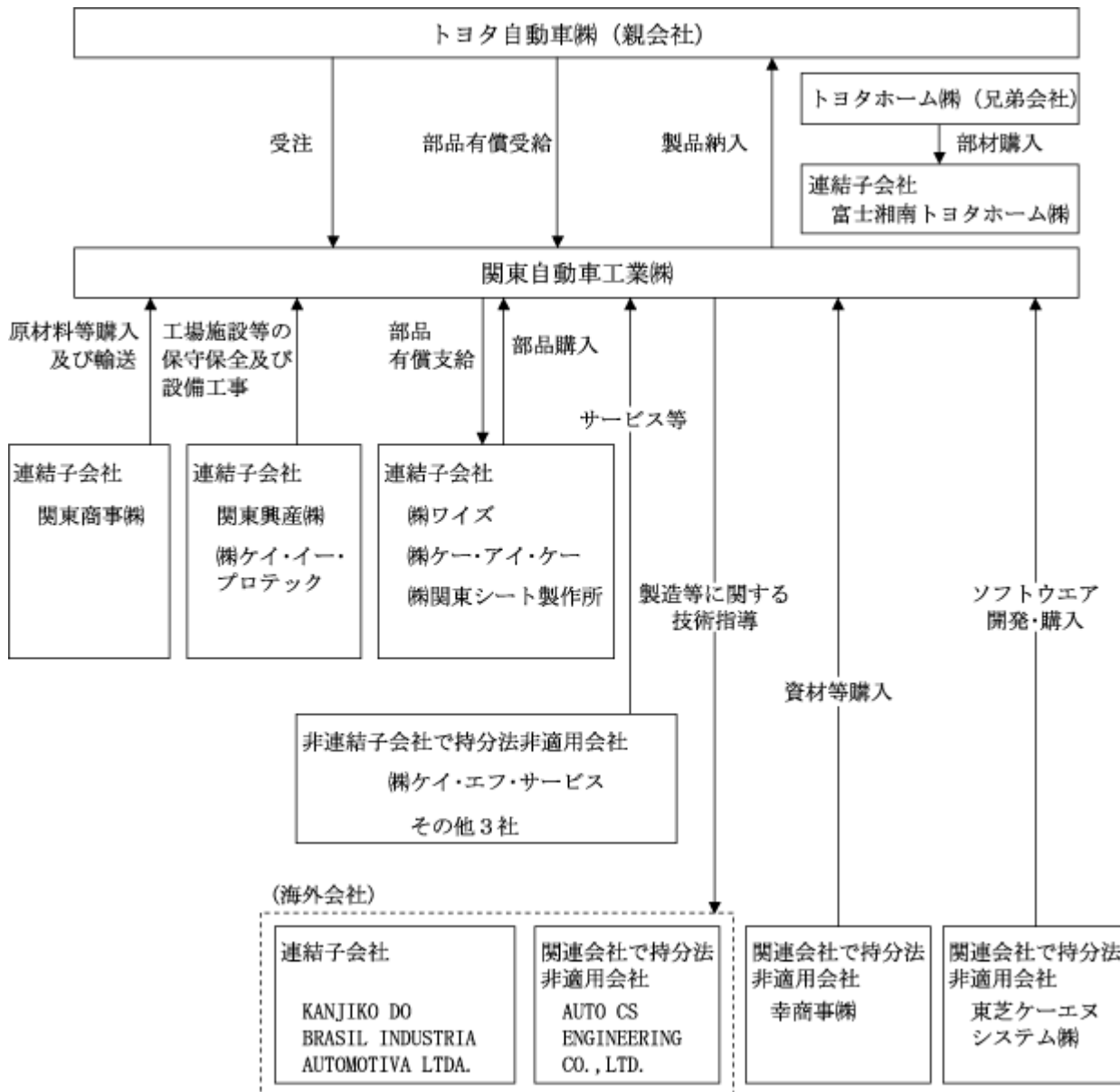
## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はない。

本報告書提出日現在の当社グループは、トヨタ自動車株式会社、当社、連結子会社8社、非連結子会社4社及び関連会社3社により構成されている。

なお、自動車以外のセグメントは、小規模であり重要性に乏しいことから、当社グループは事業の種類別セグメントの記載を省略している。また、部門別のセグメントは行っていない。

[概要図] 平成19年9月30日現在



### 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

### 4 【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメントを記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりである。

平成19年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
自動車関連	6,623 [3,327]
その他	430 [ 0]
合計	7,053 [3,327]

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は、[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。なお、臨時従業員数には、期間工、パートタイマー及び派遣社員を含んでいる。

#### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	5,753 [2,059]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は、[ ]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載している。なお、臨時従業員数には、期間工、パートタイマー及び派遣社員を含んでいる。

#### (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間において当社グループは、車両生産台数の増加に加え、グループ挙げての原価改善努力を積極的に推進した。

当中間連結会計期間の自動車生産台数は279,114台と、前年同期に比べ42,077台(17.8%)増となった。これは主に、昨年度の下半期に岩手工場で生産を開始したオーリス、ブレイド、サイオンxBが当中間連結会計期間の生産台数に大きく寄与したためである。

連結売上高は、この台数増を受け前年同期と比べ64,111百万円(19.8%)増収の388,104百万円となった。

利益についても、上記の車両生産台数の増加に加え、グループ挙げての原価改善努力を積極的に推進した結果、連結営業利益は前年同期と比べ594百万円(9.5%)増の6,862百万円、連結経常利益は同821百万円(13.2%)増の7,041百万円、連結中間純利益は同1,165百万円(36.8%)増の4,332百万円といずれも増益となった。

なお、自動車生産台数、連結売上高および連結経常利益は上半期として過去最高を更新した。

注1 本報告書の売上高、売上原価等は、消費税等を除いて表示している。

注2 全セグメントの売上高の合計、営業利益に占める自動車事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメントの記載を省略しているが、事業部門別の売上高については、「2 生産、受注及び販売の状況」に示すとおりである。

注3 所在地別セグメントは、本邦以外の地域別セグメントが極めて僅少のため、記載を省略している。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間の現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動により1,254百万円増加し、投資活動により7,826百万円減少し、財務活動により6,567百万円増加した。この結果、資金は19百万円増加し、当中間連結会計期間末においては1,969百万円(前年同期比88.7%)となった。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は1,254百万円であり、前中間連結会計期間に比べ8,711百万円(87.4%)減少した。

これは、仕入債務の減少7,183百万円(前年同期比16,997百万円の増加)、税金等調整前当期純利益7,491百万円(前年同期比2,544百万円の増加)及び減価償却費11,595百万円(前年同期比1,825百万円の増加)によるキャッシュ・フローの増加があったものの、売上債権の増加505百万円(前年同期比21,099百万円の減少)及び未払金の減少5,141百万円(前年同期比8,184百万円の減少)によるキャッシュ・フローの減少があったこと等による。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の投資活動による資金の減少は7,826百万円であり、前中間連結会計期間の資金の減少額20,514百万円に比べ、12,687百万円(61.9%)の投資額の圧縮となった。

なお、当中間連結会計期間の主な投資活動は、新製品切替等の設備投資、地球環境対応や、原価改善推進等のための設備投資7,854百万円の支出である。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による資金は、6,567百万円で、前中間連結会計期間に比べ、4,235百万円(39.2%)減少した。これは、主に短期借入金の純増加額が7,594百万円(前年同期比4,022百万円の減少)となったこと等による。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績は次のとおりである。

区分	生産台数(台)	前年同期比(%)
車両	279,114	117.8
合計	279,114	117.8

### (2) 受注及び販売実績

当中間連結会計期間における受注及び販売実績は次のとおりである。

区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車関連	380,787	120.0
その他	7,316	111.1
合計	388,104	119.8

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車㈱	299,468	92.4	355,276	91.5

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が対処すべき課題について、重要な変更はない。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

### 5 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、トヨタ自動車(株)からの車両開発に関する受託開発を中心とした研究開発活動を行っている。

活動方針としては、多様化、高度化する市場ニーズを的確に反映した魅力ある新製品の開発を狙いに、企画・デザインから設計・試作・評価に至る一貫した開発体制の下で、新材料、新機構、高品質、低コスト等の研究開発活動を重点的に推進している。

また、生産技術部門では、生産準備業務の効率化及び効率的な車両生産を行う為の技術開発、工法開発を中心とした研究開発活動を行っている。

なお、取組み内容としては、低コスト、期間短縮、環境対応を主な狙いとして進めており、それらの成果は、東富士、岩手の両工場に導入され、生産性向上に寄与している。

当中間連結会計期間における車両開発の成果としては、「プレミオ、アリオン」等がある。また、車両開発期間を短くすべくCAE(コンピューターによる解析)技術開発等将来の車両開発に備えた研究を行っている。

研究開発費は、当社グループとしての自主開発費は、929百万円、トヨタ自動車(株)からの受託開発費は、8,112百万円である。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備計画の変更

前連結会計年度末に計画していた設備計画は、次のように変更した。

##### 1) 新設等

会社名 事業所名	所在地	事業部門 の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
関東自動車 工業㈱ 東富士工場 他	静岡県裾野 市他	自動車関連	車両生産 設備等	11,000	6,051	自己資金	平成19年4月	平成20年3月	新製品への切 替および経常 的な設備更新 の為、生産能 力に変更は殆 んどなし。

(注) 当初計画に比べ、投資計画は2,000百万円減少した。なお、完成後の生産能力は当初計画と比べて変更はない。

##### 2) 除却等

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の除却等について、重要な変更はない。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは次のとおりである。

1) 新設等

会社名 事業所名	所在地	事業部門 の名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月	完成後の増加能力
関東自動車 工業株 東富士工場	静岡県裾野市	自動車関連	生産設備等	3,719	平成19年9月 他	新製品への切替および経 常的な設備更新の為、生 産能力に変更は殆んどな し。
関東自動車 工業株 岩手工場他	岩手県胆沢郡 他	同上	同上	2,331	平成19年9月 他	同上
KANJIKO DO BRASIL INDUSTRIA AUTOMOTIVA LTDA.	ブラジル サンパウロ州	同上	同上	1,419	平成19年9月 他	平成20年3月の稼働を予 定とする新会社であり、 80千台/年の生産に対応 すべく部品の生産を行 う。
(株)関東シート 製作所 北上工場	岩手県北上市	同上	同上	231	平成19年9月 他	新製品への切替および経 常的な設備更新の為、生 産能力に変更は殆んどな し。

2) 除却等

会社名 事業所名	所在地	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	完了年月	除却等による減少能力
関東自動車 工業株 東富士工場	静岡県裾野市	自動車関連	生産設備等	429	平成19年9月 他	新製品への切替および経 常的な設備更新の為、生 産能力に変更は殆んどな し。
関東自動車 工業株 岩手工場他	岩手県胆沢郡 他	同上	同上	111	平成19年9月 他	同上

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,843,137	69,843,137	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	—
計	69,843,137	69,843,137	—	—

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 新株予約権

① 当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行している。

株主総会の特別決議日(平成16年6月9日)										
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)								
新株予約権の数(個)	1,258(注)1	1,238								
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—								
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左								
新株予約権の目的となる株式の数(株)	125,800	123,800								
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,214(注)2	同左								
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成20年6月30日	同左								
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,214 資本組入額 607	同左								
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の権利行使は1個単位とする。</p> <p>② 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社、関連会社の取締役、監査役もしくは当社従業員たる地位にあることを要する。但し、下表に定める条件及び期間に限り、退任・退職後の権利行使を認めるものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>退任・退職時期</th> <th>権利行使期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成16年7月1日～ 平成17年6月30日</td> <td>平成18年7月1日 から6ヶ月間</td> </tr> <tr> <td>平成17年7月1日～ 平成18年6月30日</td> <td>平成18年7月1日 から1年間</td> </tr> <tr> <td>平成18年7月1日～ 平成20年6月30日</td> <td>退任・退職後1年 6ヶ月間(但、権 利行使期間内)</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行行使できないものとする。</p> <p>④ その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。</p>	退任・退職時期	権利行使期間	平成16年7月1日～ 平成17年6月30日	平成18年7月1日 から6ヶ月間	平成17年7月1日～ 平成18年6月30日	平成18年7月1日 から1年間	平成18年7月1日～ 平成20年6月30日	退任・退職後1年 6ヶ月間(但、権 利行使期間内)	同左
退任・退職時期	権利行使期間									
平成16年7月1日～ 平成17年6月30日	平成18年7月1日 から6ヶ月間									
平成17年7月1日～ 平成18年6月30日	平成18年7月1日 から1年間									
平成18年7月1日～ 平成20年6月30日	退任・退職後1年 6ヶ月間(但、権 利行使期間内)									
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左								
代用払込みに関する事項	—	—								
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—								

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。  
2 新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、また「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に、それぞれ読み替えるものとする。

新株予約権発行後、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

- 3 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じている。

② 当社は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき新株予約権を発行している。

株主総会の特別決議日(平成19年6月19日)										
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)								
新株予約権の数(個)	4,670(注)1	4,670								
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—								
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左								
新株予約権の目的となる株式の数(株)	467,000	467,000								
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,869円(注)2	同左								
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～ 平成24年7月31日	同左								
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,869 資本組入額 935	同左								
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の権利行使は1個単位とする。</p> <p>② 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、執行役員及び従業員ならびに、連結子会社の取締役の地位にあることを要する。但し、下表に定める条件及び期間に限り、退任・退職後の権利行使を認めるものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>退任・退職時期</th> <th>権利行使期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年8月1日 ～ 平成20年7月31日</td> <td>平成21年8月1日 から6ヶ月間</td> </tr> <tr> <td>平成20年8月1日 ～ 平成21年7月31日</td> <td>平成21年8月1日 から1年間</td> </tr> <tr> <td>平成21年8月1日 ～ 平成24年7月31日</td> <td>退任・退職後2年間(ただし、権利行使期間内)</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行行使できないものとする。</p> <p>④ その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する新株予約権の割当に関する契約で定めるところによる。</p>	退任・退職時期	権利行使期間	平成19年8月1日 ～ 平成20年7月31日	平成21年8月1日 から6ヶ月間	平成20年8月1日 ～ 平成21年7月31日	平成21年8月1日 から1年間	平成21年8月1日 ～ 平成24年7月31日	退任・退職後2年間(ただし、権利行使期間内)	同左
退任・退職時期	権利行使期間									
平成19年8月1日 ～ 平成20年7月31日	平成21年8月1日 から6ヶ月間									
平成20年8月1日 ～ 平成21年7月31日	平成21年8月1日 から1年間									
平成21年8月1日 ～ 平成24年7月31日	退任・退職後2年間(ただし、権利行使期間内)									
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左								
代用払込みに関する事項	—	—								
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—								

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。  
2 新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、また「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に、それぞれ読み替えるものとする。

新株予約権発行後、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、必要と認める行使価額の調整を行う。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日 ～ 平成19年9月30日	—	69,843	—	6,850	—	5,144

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	34,975	50.08
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,839	4.07
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,918	2.75
関東自動車工業従業員持株会	静岡県裾野市御宿1501	1,168	1.67
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台2丁目3	1,155	1.65
資産管理サービス信託銀行 株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,040	1.49
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目9-8	1,000	1.43
明治安田生命保険相互会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	859	1.23
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	827	1.18
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27-2	693	0.99
計	—	46,474	66.54

(注) 1 上記の所有株式のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりである。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2,839千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,918千株

資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口) 1,040千株

2 当社は、トヨタ自動車株式会社の株式2,814千株(0.08%)を退職給付信託の信託財産に拠出している。



(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 134,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,683,800	696,838	—
単元未満株式	普通株式 25,237	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	69,843,137	—	—
総株主の議決権	—	696,838	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,400株(議決権44個)含まれている。  
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式8株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 関東自動車工業(株)	神奈川県横須賀市田浦港町 無番地	134,100	—	134,100	0.19
計	—	134,100	—	134,100	0.19

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,519	1,755	1,849	1,850	1,729	1,550
最低(円)	1,431	1,513	1,740	1,605	1,322	1,393

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、公認会計士 西村誠治氏及び公認会計士 本間利雄氏により中間監査を受けている。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		2,269		1,969		1,950	
2 受取手形及び 売掛金		27,235		43,469		42,964	
3 たな卸資産		8,316		9,150		9,348	
4 繰延税金資産		3,359		3,249		3,385	
5 その他		3,848		3,022		2,942	
貸倒引当金		△4		△5		△4	
流動資産合計		45,025	21.0	60,856	26.5	60,586	26.1
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1,2						
(1) 建物及び 構築物		61,287		59,577		60,733	
(2) 機械装置及び 運搬具		49,410		50,062		52,228	
(3) 工具・器具 及び備品		11,902		15,196		15,608	
(4) 土地		22,830		22,873		22,845	
(5) 建設仮勘定		8,983	154,414	3,710	151,420	4,048	155,464
2 無形固定資産		2,374		2,183		2,256	
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証券		9,039		8,005		8,748	
(2) 長期貸付金		573		435		500	
(3) 前払年金費用		—		5,062		2,890	
(4) 繰延税金資産		952		923		954	
(5) その他		1,676		775		732	
貸倒引当金		△15	12,225	△12	15,189	△0	13,826
固定資産合計		169,015	79.0	168,793	73.5	171,547	73.9
資産合計		214,040	100.0	229,649	100.0	232,134	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1	※2	支払手形及び 買掛金	50,236		70,156		77,340	
2		短期借入金	24,543		21,650		14,056	
3		1年以内に返済 の長期借入金	—		5,000		5,016	
4		未払金	18,087		8,352		13,488	
5		未払消費税等	692		1,127		2,226	
6		未払法人税等	1,143		2,035		2,621	
7		役員賞与引当金	77		96		158	
8		製品保証引当金	635		536		504	
9		設備支払手形	2,709		493		689	
10		その他	8,456		8,689		8,532	
		流動負債合計	106,582	49.8	118,138	51.5	124,632	53.7
II 固定負債								
1	※2	長期借入金	5,080		—		—	
2		繰延税金負債	928		1,893		1,137	
3		退職給付引当金	4,627		5,931		5,451	
4		役員退職引当金	847		823		1,013	
5		その他	130		134		130	
		固定負債合計	11,613	5.4	8,783	3.8	7,733	3.3
		負債合計	118,196	55.2	126,921	55.3	132,365	57.0



② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1		323,993	100.0		388,104	100.0		717,370	100.0
II 売上原価			312,992	96.6		376,565	97.0		693,207	96.6
売上総利益			11,000	3.4		11,538	3.0		24,162	3.4
III 販売費及び 一般管理費			4,732	1.5		4,676	1.2		9,388	1.3
営業利益			6,268	1.9		6,862	1.8		14,774	2.1
IV 営業外収益										
1 受取利息			7		24		15			
2 受取配当金			82		92		105			
3 固定資産賃貸料			633		670		1,351			
4 雑収入			569	1,293	0.4	219	1,007	0.2	1,418	2,891
V 営業外費用										
1 支払利息		50		61		118				
2 固定資産処分損		871		137		2,377				
3 深浦維持費用		165		—		338				
4 田浦維持費用		14		—		27				
5 横須賀地区 維持費用		—		354		219				
6 雑損失		239	1,341	0.4	275	828	0.2	533	3,616	0.5
経常利益			6,220	1.9		7,041	1.8		14,049	2.0
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※2	115		—		108				
2 保険金収入		303		7		321				
3 補助金・助成金 収入	※3	—		826		—				
4 その他		24	443	0.1	16	849	0.2	26	457	0.0
VII 特別損失										
1 固定資産処分損	※4	439		365		497				
2 主たる機能移転 移設費用		699		—		868				
3 過年度役員退職 引当金繰入額		7		—		14				
4 無償修理費		32		9		77				
5 その他	※5	537	1,716	0.5	24	399	0.1	560	2,018	0.3
税金等調整前 中間(当期) 純利益			4,947	1.5		7,491	1.9		12,487	1.7
法人税、住民税 及び事業税		1,254		2,003		3,753				
法人税等調整額		518	1,772	0.5	1,188	3,192	0.8	844	4,597	0.6
少数株主利益 (減算)			6	0.0		—	—		40	0.0
少数株主損失 (加算)			—	—		32	0.0		—	—
中間(当期) 純利益			3,167	1.0		4,332	1.1		7,850	1.1

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	6,850	5,145	76,612	△650	87,958
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△902		△902
中間純利益			3,167		3,167
自己株式の処分		△1	△34	218	182
自己株式の取得				△0	△0
利益処分による役員賞与			△174		△174
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)		△1	2,056	217	2,273
平成18年9月30日残高(百万円)	6,850	5,144	78,668	△433	90,231

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	4,475	—	4,475	1,667	94,102
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当				△16	△918
中間純利益					3,167
自己株式の処分					182
自己株式の取得					△0
利益処分による役員賞与				△8	△182
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△555	△3	△559	54	△505
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△555	△3	△559	29	1,742
平成18年9月30日残高(百万円)	3,920	△3	3,916	1,697	95,844



当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	6,850	5,144	82,424	△294	94,125
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△1,114		△1,114
中間純利益			4,332		4,332
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△17	104	87
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	3,201	103	3,304
平成19年9月30日残高(百万円)	6,850	5,144	85,625	△191	97,430

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高(百万円)	3,752	55	3,808	—	1,835	99,768
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△1,114
中間純利益						4,332
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						87
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△445	115	△330	8	△24	△345
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△445	115	△330	8	△24	2,959
平成19年9月30日残高(百万円)	3,306	171	3,477	8	1,811	102,727

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	6,850	5,145	76,612	△650	87,958
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△902		△902
剰余金の配当(中間配当)			△904		△904
利益処分による役員賞与			△174		△174
当期純利益			7,850		7,850
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△1	△57	357	298
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	△1	5,812	355	6,167
平成19年3月31日残高(百万円)	6,850	5,144	82,424	△294	94,125

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	4,475	—	4,475	1,667	94,102
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当				△16	△918
剰余金の配当(中間配当)					△904
利益処分による役員賞与				△8	△182
当期純利益					7,850
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					298
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△723	55	△667	192	△475
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△723	55	△667	167	5,666
平成19年3月31日残高(百万円)	3,752	55	3,808	1,835	99,768

## ④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		4,947	7,491	12,487
減価償却費		9,770	11,595	21,456
貸倒引当金の増加 (△減少)額		△51	13	△65
製品保証引当金の増加 (△減少)額		23	31	△107
退職給付引当金の増加 (△減少)額		△567	479	256
役員退職引当金の増加 (△減少)額		△99	△189	160
受取利息及び受取配当金		△89	△117	△121
支払利息		50	61	118
固定資産処分損		1,310	502	2,792
売上債権の減少(△増加)額		20,594	△505	4,865
仕入債務の増加(△減少)額		△24,181	△7,183	2,922
たな卸資産の減少 (△増加)額		△207	197	△1,239
未収消費税等の減少 (△増加)額		413	—	413
未払金の増加(△減少)額		3,043	△5,141	△1,555
その他		△2,267	△3,448	△3,796
小計		12,687	3,787	38,587
利息及び配当金の受取額		88	117	136
利息の支払額		△50	△61	△118
法人税等の支払額		△2,760	△2,589	△3,894
営業活動による キャッシュ・フロー		9,965	1,254	34,711
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産 の取得による支出		△20,795	△7,854	△34,856
有形固定資産 の売却による収入		500	163	711
無形固定資産 の取得による支出		△299	△223	△498
その他		79	87	396
投資活動による キャッシュ・フロー		△20,514	△7,826	△34,247

		前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅲ 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増加 (△減少)額		11,616	7,594	1,269
長期借入金の返済 による支出		△76	△16	△281
配当金の支払額		△902	△1,114	△1,806
少数株主への配当金 の支払額		△16	—	△16
その他		182	103	356
財務活動による キャッシュ・フロー		10,803	6,567	△478
Ⅳ 現金及び現金同等物に 係る換算差額		—	24	—
Ⅴ 現金及び現金同等物の 増加(△減少)額		254	19	△14
Ⅵ 現金及び現金同等物の 期首残高		1,965	1,950	1,965
Ⅶ 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		2,219	1,969	1,950

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p>	<p>(イ)連結子会社数 8社 連結子会社名 関東商事(株) 関東興産(株) (株)ワイズ  (株)ケー・アイ・ケー  (株)関東シート製作所  (株)ケイ・イー・ プロテック 富士湘南トヨタ ホーム(株) KANJIKO DO BRASIL INDUSTRIA AUTOMOTIVA LTDA. このうちKANJIKO DO BRASIL INDUSTRIA AUTOMOTIVA LTDA. につ いては当中間連結会計 期間において新たに設 立したことにより連結 子会社を含めることと した。</p> <p>(ロ)主要な非連結子会社名  (株)ケイ・エフ・ サービス  (株)シーエスシー</p> <p>(連結の範囲から除いた理 由) 非連結子会社4社は、い ずれも小規模であり、合計 の総資産、売上高、中間純 損益(持分に見合う額)及び 利益剰余金(持分に見合う 額)等は、いずれも中間連結 財務諸表に重要な影響を及 ぼしていないためである。</p>	<p>(イ)連結子会社数 8社 連結子会社名 関東商事(株) 関東興産(株)  (株)ワイズ  (株)ケー・アイ・ケー  (株)関東シート製作所  (株)ケイ・イー・ プロテック 富士湘南トヨタ ホーム(株) KANJIKO DO BRASIL INDUSTRIA AUTOMOTIVA LTDA.</p> <p>(ロ)主要な非連結子会社名  同左</p> <p>(連結の範囲から除いた理 由)  同左</p>	<p>(イ)連結子会社数 8社 連結子会社名 関東商事(株) 関東興産(株)  (株)ワイズ  (株)ケー・アイ・ケー  (株)関東シート製作所  (株)ケイ・イー・ プロテック 富士湘南トヨタ ホーム(株) KANJIKO DO BRASIL INDUSTRIA AUTOMOTIVA LTDA.</p> <p>(ロ)主要な非連結子会社名  同左</p> <p>(連結の範囲から除いた理 由) 非連結子会社4社は、い ずれも小規模であり、合計 の総資産、売上高、当期純 損益(持分に見合う額)及び 利益剰余金(持分に見合う 額)等は、いずれも連結財務 諸表に重要な影響を及ぼし ていないためである。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p>	<p>(イ)持分法適用会社数及び 会社名  該当会社なし</p> <p>(ロ)持分法を適用してい ない非連結子会社及び関 連会社のうち主要な会 社等の名称 ①非連結子会社  (株)ケイ・エフ・ サービス  (株)シーエスシー</p>	<p>(イ)持分法適用会社数及び 会社名  同左</p> <p>(ロ)持分法を適用してい ない非連結子会社及び関 連会社のうち主要な会 社等の名称 ①非連結子会社  同左</p>	<p>(イ)持分法適用会社数及び 会社名  同左</p> <p>(ロ)持分法を適用してい ない非連結子会社及び関 連会社のうち主要な会 社等の名称 ①非連結子会社  同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	②関連会社 東芝ケーエヌ システム(株) 幸商事(株) (ハ)持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に関していずれも小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を与えていないため持分法の適用から除外している。	②関連会社 同 左 (ハ)持分法を適用しない理由 同 左	②関連会社 同 左 (ハ)持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に関していずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため持分法の適用から除外している。
3 連結子会社の中 間決算日 (決算日)等に 関する事項	すべての連結子会社の中 間期の末日は、中間連結決 算日と一致している。	同 左	すべての連結子会社の事 業年度末日と連結決算日は 一致している。
4 会計処理基準 に関する事項	(イ)重要な資産の評価基準 及び評価方法 (1)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …中間連結決算日 の市場価格等に基づく 時価法(評価 差額は全部純資産 直入法により処理 し、売却原価は移 動平均法により算 定) 時価のないもの …移動平均法によ る原価法 (2)たな卸資産 ①中間連結財務諸表提 出会社 イ 原材料・貯蔵品 …最終仕入原価法 による原価法 ロ 製品・仕掛品 …先入先出法によ る原価法 ②連結子会社 主として最終仕入原 価法による原価法	(イ)重要な資産の評価基準 及び評価方法 (1)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …同 左 時価のないもの …同 左 (2)たな卸資産 ①中間連結財務諸表提 出会社 イ 原材料・貯蔵品 …同 左 ロ 製品・仕掛品 …同 左 ②連結子会社 同 左	(イ)重要な資産の評価基準 及び評価方法 (1)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …連結決算日の市 場価格等に基づく 時価法(評価差額 は全部純資産直入 法により処理し、 売却原価は移動平 均法により算定) 時価のないもの …同 左 (2)たな卸資産 ①連結財務諸表提出会 社 イ 原材料・貯蔵品 …同 左 ロ 製品・仕掛品 …同 左 ②連結子会社 同 左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産</p> <p>①中間連結財務諸表提出会社</p> <p>…定率法</p> <p>但し、工具と岩手工場の建物及び平成10年4月1日以降に取得した岩手工場以外の建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっている。</p> <p>なお、工具のうち型及び治具については、帳簿価額が実質残存価額に達するまで償却を行っている。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりである。</p> <p>建物及び構築物 15～50年</p> <p>機械装置及び運搬具 4～11年</p> <p>工具・器具及び備品 2～15年</p> <p>②連結子会社</p> <p>主として定額法を採用している。</p>	<p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産</p> <p>①中間連結財務諸表提出会社</p> <p>…定率法</p> <p>但し、工具と岩手工場の建物及び平成10年4月1日以降に取得した岩手工場以外の建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっている。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりである。</p> <p>建物及び構築物 15～50年</p> <p>機械装置及び運搬具 4～11年</p> <p>工具・器具及び備品 2～15年</p> <p>②連結子会社</p> <p>同 左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。</p> <p>これによる営業利益、経常利益、及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ93百万円減少している。</p>	<p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産</p> <p>①連結財務諸表提出会社</p> <p>…定率法</p> <p>但し、工具と岩手工場の建物及び平成10年4月1日以降に取得した岩手工場以外の建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっている。</p> <p>なお、工具のうち型及び治具については、帳簿価額が実質残存価額に達するまで償却を行っている。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりである。</p> <p>建物及び構築物 15～50年</p> <p>機械装置及び運搬具 4～11年</p> <p>工具・器具及び備品 2～15年</p> <p>②連結子会社</p> <p>同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>ロ 無形固定資産 中間連結財務諸表提出会社および連結子会社 …定額法 但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p> <p>(ハ)重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 ②役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上している。</p>	<p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。 この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ352百万円減少している。</p> <p>ロ 無形固定資産 中間連結財務諸表提出会社および連結子会社 同左</p> <p>(ハ)重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同左 ②役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上している。</p>	<p>ロ 無形固定資産 連結財務諸表提出会社および連結子会社 同左</p> <p>(ハ)重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同左 ②役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上している。</p>



項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(会計方針の変更) 当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ77百万円減少している。</p> <p>③製品保証引当金 当中間連結会計期間の販売車両の翌1年間に予測されるアフターサービス費用を当中間連結会計期間末以前1年間の実績を基準に計上している。</p> <p>④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により処理することとしている。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>⑤役員退職引当金 中間連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社においては、役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を引当計上している。</p>	<p>③製品保証引当金 同左</p> <p>④退職給付引当金 同左</p> <p>⑤役員退職引当金 中間連結財務諸表提出会社においては、役員及び執行役員、一部の連結子会社においては、役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を引当計上している。</p>	<p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ158百万円減少している。</p> <p>③製品保証引当金 当連結会計年度の販売車両の翌連結会計年度に予測されるアフターサービス費用を当連結会計年度実績を基準に計上している。</p> <p>④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により処理することとしている。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>⑤役員退職引当金 連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社においては、役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を引当計上している。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(二) _____</p> <p>(ホ)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(ヘ)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ・消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。</p>	<p>(追加情報) 中間連結財務諸表提出会社は、当中間連結会計期間から執行役員制度を導入し、執行役員の退職慰労金規程を新設したことに伴い、執行役員の退職により支給する執行役員退職慰労金の内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額の全額を、役員退職引当金に含め計上している。 この結果、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が、それぞれ23百万円減少している。</p> <p>(二)重要な外貨建の資産又は、負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。</p> <p>(ホ)重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(ヘ)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ・消費税等の会計処理 同 左</p>	<p>(二) _____</p> <p>(ホ)重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(ヘ)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ・消費税等の会計処理 同 左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。</p>	<p>同 左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、94,147百万円である。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ8百万円減少している。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、97,933百万円である。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、191,108百万円である。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、200,042百万円である。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、196,523百万円である。
※2 担保資産及び担保付債務 (1) 担保に供している資産 建物 665百万円 及び構築物 機械装置 324百万円 及び運搬具 工具・器具 0百万円 及び備品 土地 575百万円 計 1,566百万円  (2) 担保付債務 長期借入金 220百万円	※2 —————	※2 担保資産及び担保付債務 (1) 担保に供している資産 建物 650百万円 及び構築物 機械装置 241百万円 及び運搬具 工具・器具 0百万円 及び備品 土地 575百万円 計 1,467百万円  (2) 担保付債務 長期借入金 16百万円

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。 製品保証 引当金繰入額 201百万円 賃借料 98百万円 福利厚生費 318百万円 報酬・給料賃金・賞与 1,806百万円 役員賞与引当金繰入額 77百万円 退職給付費用 44百万円 役員退職引当金繰入額 96百万円 減価償却費 196百万円 租税課金 307百万円 研究開発費 47百万円 その他 1,539百万円 計 4,732百万円	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。 製品保証 引当金繰入額 324百万円 賃借料 82百万円 福利厚生費 377百万円 報酬・給料賃金・賞与 2,049百万円 役員賞与引当金繰入額 143百万円 退職給付費用 52百万円 役員退職引当金繰入額 117百万円 減価償却費 193百万円 租税課金 178百万円 研究開発費 47百万円 その他 1,110百万円 計 4,676百万円	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。 製品保証 引当金繰入額 388百万円 賃借料 281百万円 福利厚生費 657百万円 報酬・給料賃金・賞与 3,638百万円 役員賞与引当金繰入額 158百万円 退職給付費用 82百万円 役員退職引当金繰入額 211百万円 減価償却費 436百万円 租税課金 308百万円 研究開発費 94百万円 その他 3,131百万円 計 9,388百万円
※2 固定資産売却益の内訳 機械装置及び運搬具 69百万円 工具・器具及び備品 1百万円 土地 44百万円 計 115百万円	※2 —————	※2 固定資産売却益の内訳 土地 108百万円 計 108百万円
※3 —————	※3 補助金・助成金収入の内訳 東富士総合センター建設助成金 500百万円 コージェネ設備導入補助金 326百万円 計 826百万円	※3 —————
※4 固定資産処分損の内訳 建物及び構築物 13百万円 機械装置及び運搬具 109百万円 工具・器具及び備品 316百万円 計 439百万円	※4 固定資産処分損の内訳 建物及び構築物 4百万円 機械装置及び運搬具 270百万円 工具・器具及び備品 90百万円 計 365百万円	※4 固定資産処分損の内訳 建物及び構築物 102百万円 機械装置及び運搬具 304百万円 工具・器具及び備品 90百万円 計 497百万円
※5 その他の内訳 プレス設備対応費用 272百万円 製品保証引当金繰入 82百万円 労災付加補償金 105百万円 その他 77百万円 計 537百万円	※5 その他の内訳 転籍者割増金他 24百万円 計 24百万円	※5 その他の内訳 機械及び装置特別修繕費用 272百万円 会員権評価損 21百万円 労災付加補償金 105百万円 田浦地区撤去費用 34百万円 その他 126百万円 計 560百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	69,843,137	—	—	69,843,137

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	450,939	187	150,200	300,926

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 187株

減少数の主な内訳は、次の通りである。

ストックオプションの権利行使による減少 150,200株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月15日 定時株主総会	普通株式	902	13	平成18年3月31日	平成18年6月15日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	904	13	平成18年9月30日	平成18年11月22日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	69,843,137	—	—	69,843,137

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	205,722	586	72,200	134,108

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 586株

減少数の主な内訳は、次の通りである。

ストックオプションの権利行使による減少 72,200株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	当中間連結 会計期間増加	当中間連結 会計期間減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	8
合計		—	—	—	—	—	8

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,114	16	平成19年3月31日	平成19年6月20日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,115	16	平成19年9月30日	平成19年11月20日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	69,843,137	—	—	69,843,137

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	450,939	783	246,000	205,722

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 783株

減少数の主な内訳は、次の通りである。

ストックオプションの権利行使による減少 246,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月15日 定時株主総会	普通株式	902	13	平成18年3月31日	平成18年6月16日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	904	13	平成18年9月30日	平成18年11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,114	16	平成19年3月31日	平成19年6月20日



## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成18年9月30日)	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成19年9月30日)	現金及び現金同等物の期末残高と連 結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 (平成19年3月31日)
現金及び預金勘定 2,269百万円 預入期間が3か月を 超える定期預金 $\Delta$ 50百万円	現金及び預金勘定 1,969百万円 預入期間が3か月を 超える定期預金 一百万円	現金及び預金勘定 1,950百万円 預入期間が3か月を 超える定期預金 一百万円
現金及び現金同等物 <u>2,219百万円</u>	現金及び現金同等物 <u>1,969百万円</u>	現金及び現金同等物 <u>1,950百万円</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>174</td> <td>99</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td>714</td> <td>549</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>166</td> <td>108</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,055</td> <td>757</td> <td>297</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	174	99	74	工具・器具及び備品	714	549	164	その他	166	108	58	合計	1,055	757	297	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>138</td> <td>80</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td>405</td> <td>289</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>166</td> <td>150</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>711</td> <td>519</td> <td>191</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	138	80	58	工具・器具及び備品	405	289	116	その他	166	150	16	合計	711	519	191	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>180</td> <td>112</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td>566</td> <td>419</td> <td>146</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>166</td> <td>129</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>914</td> <td>661</td> <td>252</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	180	112	67	工具・器具及び備品	566	419	146	その他	166	129	37	合計	914	661	252
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置及び運搬具	174	99	74																																																											
工具・器具及び備品	714	549	164																																																											
その他	166	108	58																																																											
合計	1,055	757	297																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置及び運搬具	138	80	58																																																											
工具・器具及び備品	405	289	116																																																											
その他	166	150	16																																																											
合計	711	519	191																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置及び運搬具	180	112	67																																																											
工具・器具及び備品	566	419	146																																																											
その他	166	129	37																																																											
合計	914	661	252																																																											
②未経過リース料中間期末残高相当額	②未経過リース料中間期末残高相当額	②未経過リース料期末残高相当額																																																												
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>188百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>118百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>306百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	188百万円	1年超	118百万円	合計	306百万円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>89百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>105百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>195百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	89百万円	1年超	105百万円	合計	195百万円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>144百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>114百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>258百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	144百万円	1年超	114百万円	合計	258百万円																																										
1年内	188百万円																																																													
1年超	118百万円																																																													
合計	306百万円																																																													
1年内	89百万円																																																													
1年超	105百万円																																																													
合計	195百万円																																																													
1年内	144百万円																																																													
1年超	114百万円																																																													
合計	258百万円																																																													
③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																												
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>138百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>131百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>4百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	138百万円	減価償却費相当額	131百万円	支払利息相当額	4百万円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>94百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>89百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	94百万円	減価償却費相当額	89百万円	支払利息相当額	2百万円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>250百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>241百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>10百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	250百万円	減価償却費相当額	241百万円	支払利息相当額	10百万円																																										
支払リース料	138百万円																																																													
減価償却費相当額	131百万円																																																													
支払利息相当額	4百万円																																																													
支払リース料	94百万円																																																													
減価償却費相当額	89百万円																																																													
支払利息相当額	2百万円																																																													
支払リース料	250百万円																																																													
減価償却費相当額	241百万円																																																													
支払利息相当額	10百万円																																																													
④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	④減価償却費相当額の算定方法 同 左	④減価償却費相当額の算定方法 同 左																																																												
⑤利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。	⑤利息相当額の算定方法 同 左	⑤利息相当額の算定方法 同 左																																																												

(有価証券関係)

I 前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
その他有価証券			
株式	885	7,415	6,530
計	885	7,415	6,530

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,315

II 当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
その他有価証券			
株式	874	6,385	5,511
計	874	6,385	5,511

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,315

III 前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
その他有価証券			
株式	874	7,128	6,254
計	874	7,128	6,254

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,315

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）のいずれにおいてもデリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はない。

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はない。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

① スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 8百万円

② 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、執行役員10名、幹部従業員134名、 当社連結子会社の取締役26名	
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 467,000株	
付与日	平成19年8月1日	
権利確定条件	—	
対象勤務期間	—	
権利行使期間	平成21年8月1日から平成24年7月31日。 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、執行役員及び従業員ならびに、連結子会社の取締役の地位にあることを要する。但し、下表に定める条件及び期間に限り、退任・退職後の権利行使を認めるものとする。	
	退任・退職時期	権利行使期間
	平成19年8月1日～平成20年7月31日	平成21年8月1日から6ヶ月間
	平成20年8月1日～平成21年7月31日	平成21年8月1日から1年間
	平成21年8月1日～平成24年7月31日	退任・退職後2年間 (ただし、権利行使期間内)
権利行使価格(円)	1,869	
付与日における公正な評価単価(円)	223	

(注) 新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、また「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に、それぞれ読み替えるものとする。

新株予約権発行後、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、必要と認める行使価額の調整を行う。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

① ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
該当事項はない。

② 当連結会計年度に存在したストック・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション								
付与対象者の区分及び数	当社取締役25名、監査役3名及び従業員129名、当社子会社、関連会社の取締役25名、監査役1名								
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 444,000株								
付与日	平成16年7月1日								
権利確定条件	—								
対象勤務期間	—								
権利行使期間	平成18年7月1日から平成20年6月30日。 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社、関連会社の取締役、監査役もしくは当社従業員たる地位にあることを要する。但し、下表に定める条件及び期間に限り、退任・退職後の権利行使を認めるものとする。								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>退任・退職時期</th> <th>権利行使期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成16年7月1日～平成17年6月30日</td> <td>平成18年7月1日から6ヶ月間</td> </tr> <tr> <td>平成17年7月1日～平成18年6月30日</td> <td>平成18年7月1日から1年間</td> </tr> <tr> <td>平成18年7月1日～平成20年6月30日</td> <td>退任・退職後1年6ヶ月間 (ただし、権利行使期間内)</td> </tr> </tbody> </table>	退任・退職時期	権利行使期間	平成16年7月1日～平成17年6月30日	平成18年7月1日から6ヶ月間	平成17年7月1日～平成18年6月30日	平成18年7月1日から1年間	平成18年7月1日～平成20年6月30日	退任・退職後1年6ヶ月間 (ただし、権利行使期間内)
退任・退職時期	権利行使期間								
平成16年7月1日～平成17年6月30日	平成18年7月1日から6ヶ月間								
平成17年7月1日～平成18年6月30日	平成18年7月1日から1年間								
平成18年7月1日～平成20年6月30日	退任・退職後1年6ヶ月間 (ただし、権利行使期間内)								
権利行使価格(円)	1,214								
付与日における公正な評価単価(円)	—								

(注) 新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、また「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に、それぞれ読み替えるものとする。

新株予約権発行後、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

[前へ](#)

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める自動車事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

**【海外売上高】**

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に対する当社及び連結子会社の売上高は極めて僅少であるため、記載を省略している。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,378.23円	1株当たり純資産額 1,447.56円	1株当たり純資産額 1,406.34円
1株当たり 中間純利益金額 45.63円	1株当たり 中間純利益金額 62.18円	1株当たり 当期純利益金額 112.94円
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額 45.36円	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額 62.04円	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 112.41円

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	95,844	102,727	99,768
純資産の部の合計額から控 除する金額(百万円)	1,697	1,819	1,835
(うち少数株主持分)	(1,697)	(1,811)	(1,835)
(うち新株予約権)	( — )	( 8 )	( — )
普通株式に係る中間期末(期 末)の純資産額(百万円)	94,147	100,908	97,933
1株当たり純資産額の算定 に用いられた中間期末(期 末)の普通株式の数(千株)	69,542	69,709	69,637

## 2 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	3,167	4,332	7,850
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	3,167	4,332	7,850
普通株式の期中平均株式数 (千株)	69,427	69,679	69,507
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	408	155	328
(うち新株予約権(千株))	(408)	(155)	(328)
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益金額 の算定に含めなかった潜在 株式の概要	—	平成19年6月19日開催 の株主総会において決 議された新株予約権 (新株予約権の数4,670 個) なお、この概要は、 「新株予約権等の状 況」に記載のとおり。	—



(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) 【その他】

該当事項はない。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		431		366		347	
2 受取手形		189		1,790		138	
3 売掛金		22,514		34,703		35,457	
4 たな卸資産		6,099		7,125		7,044	
5 未収入金		8,687		10,546		11,474	
6 繰延税金資産		2,973		2,946		3,077	
7 その他		10,242		11,993		9,655	
貸倒引当金		△3		△112		△3	
流動資産合計		51,134	24.9	69,359	31.2	67,193	30.1
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び 構築物	※2	56,991		55,138		56,181	
(2) 機械及び装置		44,370		45,011		46,868	
(3) 工具・器具 及び備品		9,731		13,054		12,915	
(4) 土地		19,692		19,691		19,691	
(5) 建設仮勘定		7,959		1,181		2,968	
(6) その他		323	139,068	236	134,312	286	138,912
2 無形固定資産		2,229		2,078		2,129	
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証券		10,667		9,197		9,937	
(2) その他		1,915		7,352		5,235	
貸倒引当金		△15	12,567	—	16,549	—	15,173
固定資産合計		153,865	75.1	152,941	68.8	156,215	69.9
資産合計		205,000	100.0	222,300	100.0	223,408	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		1,012		783		1,045	
2 買掛金		48,052		69,876		76,304	
3 短期借入金		24,403		22,000		14,306	
4 1年以内に返済 の長期借入金		—		5,000		5,000	
5 未払金		17,751		7,809		12,588	
6 未払消費税等	※3	660		907		2,040	
7 未払法人税等		967		1,786		2,395	
8 未払費用		6,289		6,405		6,210	
9 製品保証引当金		626		527		495	
10 役員賞与引当金		50		63		100	
11 設備支払手形		2,341		438		446	
12 その他		825		1,031		862	
流動負債合計		102,982	50.2	116,629	52.5	121,795	54.5
II 固定負債							
1 長期借入金		5,000		—		—	
2 繰延税金負債		928		1,888		1,137	
3 退職給付引当金		2,885		4,263		3,763	
4 役員退職引当金		721		641		821	
5 その他		93		93		93	
固定負債合計		9,628	4.7	6,887	3.1	5,815	2.6
負債合計		112,610	54.9	123,517	55.6	127,611	57.1

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		6,850	3.4	6,850	3.1	6,850	3.1
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		5,144		5,144		5,144	
資本剰余金合計		5,144	2.5	5,144	2.3	5,144	2.3
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		1,712		1,712		1,712	
(2) その他 利益剰余金							
特別償却 積立金		195		151		157	
固定資産圧縮 積立金		1,360		1,774		1,332	
固定資産圧縮 特別勘定 積立金		132		132		132	
別途積立金		68,300		73,300		68,300	
繰越利益 剰余金		5,218		6,601		8,719	
利益剰余金合計		76,920	37.5	83,673	37.6	80,354	35.9
4 自己株式		△433	△0.2	△191	△0.1	△294	△0.1
株主資本合計		88,482	43.2	95,477	42.9	92,055	41.2
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		3,907		3,297		3,741	
評価・換算 差額等合計		3,907	1.9	3,297	1.5	3,741	1.7
III 新株予約権		—	—	8	0.0	—	—
純資産合計		92,390	45.1	98,783	44.4	95,796	42.9
負債純資産合計		205,000	100.0	222,300	100.0	223,408	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高		301,516	100.0	359,102	100.0	665,054	100.0
II 売上原価		291,586	96.7	349,170	97.2	643,951	96.8
売上総利益		9,929	3.3	9,931	2.8	21,102	3.2
III 販売費及び 一般管理費		3,805	1.3	3,444	1.0	7,429	1.1
営業利益		6,124	2.0	6,486	1.8	13,673	2.1
IV 営業外収益							
1 受取利息		17		43		47	
2 受取配当金		395		316		418	
3 固定資産賃貸料		738		820		1,502	
4 その他		535	1,686	210	1,390	1,258	3,228
V 営業外費用							
1 支払利息		47		58		112	
2 固定資産処分損		852		181		2,125	
3 深浦維持費用		165		—		338	
4 その他		220	1,285	599	838	783	3,360
経常利益		6,525	2.2	7,037	2.0	13,540	2.1
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※3	44		—		112	
2 その他		303	347	833	833	336	448
VII 特別損失							
1 固定資産処分損	※4	337		342		496	
2 主たる機能移転 移設費用		778		—		822	
3 その他		562	1,678	143	486	593	1,911
税引前中間 (当期)純利益		5,195	1.7	7,384	2.1	12,077	1.8
法人税、住民税 及び事業税		1,085		1,756		3,391	
法人税等調整額		900	1,985	1,178	2,934	1,116	4,507
中間(当期) 純利益		3,209	1.1	4,449	1.3	7,570	1.1

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	6,850	5,144	1	5,145
中間会計期間中の変動額				
自己株式の処分			△1	△1
中間会計期間中の変動額合計(百万円)			△1	△1
平成18年9月30日残高(百万円)	6,850	5,144	—	5,144

	株主資本								
	利益剰余金							自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計		
		特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	1,712	214	1,066	369	63,300	8,121	74,784	△650	86,130
中間会計期間中の変動額									
※特別償却積立金取崩し		△76				76	—		—
※固定資産圧縮積立金取崩し			△49			49	—		—
※剰余金の配当						△902	△902		△902
※役員賞与の支払						△137	△137		△137
※特別償却積立金の積立		48				△48	—		—
※固定資産圧縮特別勘定積立金の積立				132		△132	—		—
※別途積立金の積立					5,000	△5,000	—		—
特別償却積立金の取崩し		△38				38	—		—
固定資産圧縮積立金取崩し			△26			26	—		—
固定資産圧縮特別勘定積立金取崩し				△369		369	—		—
特別償却積立金の積立		48				△48	—		—
固定資産圧縮積立金の積立			371			△371	—		—
中間純利益						3,209	3,209		3,209
自己株式の購入								△0	△0
自己株式の処分						△34	△34	218	183
中間会計期間中の変動額合計(百万円)		△18	294	△237	5,000	△2,903	2,135	217	2,352
平成18年9月30日残高(百万円)	1,712	195	1,360	132	68,300	5,218	76,920	△433	88,482

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	4,460	4,460	90,591
中間会計期間中の変動額			
※剰余金の配当			△902
※役員賞与の支払			△137
中間純利益			3,209
自己株式の購入			△0
自己株式の処分			183
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額合計(純額)	△553	△553	△553
中間会計期間の変動額合計 (百万円)	△553	△553	1,799
平成18年9月30日残高(百万円)	3,907	3,907	92,390

※平成18年6月15日開催の株主総会における利益処分による。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金
平成19年3月31日残高(百万円)	6,850	5,144	1,712	157	1,332	132	68,300
中間会計期間中の変動額							
※別途積立金の積立							5,000
特別償却積立金の取崩				△30			
固定資産圧縮積立金の取崩					△41		
特別償却積立金の積立				25			
固定資産圧縮積立金の積立					483		
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—	△5	441	—	5,000
平成19年9月30日残高(百万円)	6,850	5,144	1,712	151	1,774	132	73,300

	株主資本				評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
	繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
平成19年3月31日残高(百万円)	8,719	80,354	△294	92,055	3,741	—	95,796
中間会計期間中の変動額							
※剰余金の配当	△1,114	△1,114		△1,114			△1,114
※別途積立金の積立	△5,000						
特別償却積立金の取崩	30						
固定資産圧縮積立金の取崩	41						
特別償却積立金の積立	△25						
固定資産圧縮積立金の積立	△483						
中間純利益	4,449	4,449		4,449			4,449
自己株式の取得			△0	△0			△0
自己株式の処分	△17	△17	104	87			87
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)					△444	8	△435
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△2,117	3,318	103	3,422	△444	8	2,986
平成19年9月30日残高(百万円)	6,601	83,673	△191	95,477	3,297	8	98,783

※平成19年6月19日開催の株主総会の剰余金処分決議による。



前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本剰余金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金
平成18年3月31日残高(百万円)	6,850	5,144	1	5,145	1,712	214	1,066	369
事業年度中の変動額								
※特別償却積立金の取崩						△76		
※固定資産圧縮積立金の取崩							△49	
※特別償却積立金の積立						48		
※固定資産圧縮特別勘定積立金の積立								132
特別償却積立金の取崩						△76		
固定資産圧縮積立金の取崩							△54	
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩								△369
特別償却積立金の積立						48		
固定資産圧縮積立金の積立							371	
自己株式の処分			△1	△1				
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	△1	△1	—	△57	266	△237
平成19年3月31日残高(百万円)	6,850	5,144	—	5,144	1,712	157	1,332	132

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成18年3月31日残高(百万円)	63,300	8,121	74,784	△650	86,130	4,460	90,591
事業年度中の変動額							
※特別償却積立金の取崩		76	—		—		—
※固定資産圧縮積立金の取崩		49	—		—		—
※剰余金の配当		△902	△902		△902		△902
※役員賞与の支払		△137	△137		△137		△137
※特別償却積立金の積立		△48	—		—		—
※固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		△132	—		—		—
※別途積立金の積立	5,000	△5,000	—		—		—
剰余金の配当(中間配当)		△904	△904		△904		△904
特別償却積立金の取崩		76	—		—		—
固定資産圧縮積立金の取崩		54	—		—		—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		369	—		—		—
特別償却積立金の積立		△48	—		—		—
固定資産圧縮積立金の積立		△371	—		—		—
当期純利益		7,570	7,570		7,570		7,570
自己株式の取得				△1	△1		△1
自己株式の処分		△57	△57	357	298		298
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額合計(純額)						△719	△719
事業年度中の変動額合計(百万円)	5,000	597	5,569	355	5,924	△719	5,205
平成19年3月31日残高(百万円)	68,300	8,719	80,354	△294	92,055	3,741	95,796

※平成18年6月15日開催の株主総会における利益処分による。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>(2)たな卸資産</p> <p>①原材料・貯蔵品 …最終仕入原価による原価法</p> <p>②製品・仕掛品 …先入先出法による原価法</p>	<p>(1)有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>(2)たな卸資産</p> <p>①原材料・貯蔵品 同 左</p> <p>②製品・仕掛品 同 左</p>	<p>(1)有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同 左</p> <p>(2)たな卸資産</p> <p>①原材料・貯蔵品 同 左</p> <p>②製品・仕掛品 同 左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 …定率法 但し、工具と岩手工場の建物及び平成10年4月1日以降に取得した岩手工場以外の建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっている。 なお、工具のうち型及び治具については、帳簿価額が実質残存価額に達するまで償却を行っている。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物 15～50年 機械及び装置 9～11年 工具・器具及び備品 2～15年</p>	<p>(1)有形固定資産 …定率法 但し、工具と岩手工場の建物及び平成10年4月1日以降に取得した岩手工場以外の建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっている。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物及び構築物 15～50年 機械装置及び運搬具 4～11年 工具・器具及び備品 2～15年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これによる営業利益、経常利益、及び税引前中間純利益への影響は86百万円である。</p>	<p>(1)有形固定資産 …定率法 但し、工具と岩手工場の建物及び平成10年4月1日以降に取得した岩手工場以外の建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっている。 なお、工具のうち型及び治具については、帳簿価額が実質残存価額に達するまで償却を行っている。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物及び構築物 15～50年 機械装置及び運搬具 4～11年 工具・器具及び備品 2～15年</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2)無形固定資産 …定額法 但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p>	<p>(追加情報) 平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ316百万円減少している。</p> <p>(2)無形固定資産 同 左</p>	<p>(2)無形固定資産 同 左</p>
<p>3 引当金の計上 基準</p>	<p>(1)貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2)役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上している。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用している。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ50百万円減少している。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同 左</p> <p>(2)役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上している。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同 左</p> <p>(2)役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上している。 (会計方針の変更) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用している。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ100百万円減少している。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 製品保証引当金 当中間会計期間の販売車両の翌1年間に予測されるアフターサービス費用を当中間会計期間末以前1年間の実績を基準に計上している。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により処理することとしている。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(5) 役員退職引当金 役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を引当計上している。</p>	<p>(3) 製品保証引当金 同 左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(5) 役員退職引当金 役員及び執行役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を引当計上している。 (追加情報) 当中間会計期間から執行役員制度を導入し、執行役員の退職慰労金規程を新設したことに伴い、執行役員の退職により支給する退職慰労金の内規に基づく当中間会計期間末要支給額の全額を、役員退職引当金に含め計上している。 この結果、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、それぞれ23百万円減少している。</p>	<p>(3) 製品保証引当金 当事業年度の販売車両の翌事業年度に予測されるアフターサービス費用を当事業年度実績を基準に計上している。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により処理することとしている。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(5) 役員退職引当金 役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上している。</p>
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	—	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。	—

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 リース取引の 処理方法	リース物件の所有権が借主 に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リ ース取引については、通常 の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理によってい る。	同 左	同 左
6 その他中間財 務諸表(財務 諸表)作成の ための基本と なる重要な事 項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の 会計処理方法は税抜き方式 による。	消費税等の会計処理 同 左	消費税等の会計処理 同 左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、92,390百万円である。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	<p>—————</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ8百万円減少している。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部に相当する金額は、95,796百万円である。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p> <p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は176,776百万円である。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は184,991百万円である。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は181,958百万円である。
※2 建物及び構築物の内訳 建物 54,899百万円 構築物 2,091百万円	※2 建物及び構築物の内訳 建物 52,990百万円 構築物 2,147百万円	※2 建物及び構築物の内訳 建物 54,182百万円 構築物 1,998百万円
※3 消費税等の取扱い 「仮受消費税等」と「仮払消費税等」を相殺し、流動負債の「未払消費税等」として表示している。	※3 消費税等の取扱い 同 左	_____

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 減価償却実施額は、有形固定資産8,568百万円、無形固定資産289百万円、長期前払費用11百万円である。	1 減価償却実施額は、有形固定資産10,125百万円、無形固定資産269百万円、長期前払費用4百万円である。	1 減価償却実施額は、有形固定資産18,901百万円、無形固定資産578百万円、長期前払24百万円である。
2 当中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している特別償却積立金、固定資産圧縮積立金及び固定資産圧縮特別勘定積立金の積立及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計上している。	2 同 左	2 —————
※3 固定資産売却益の内訳 土地 44百万円	※3 —————	※3 固定資産売却益の内訳 土地 109百万円 その他 3百万円 <u>計 112百万円</u>
※4 固定資産処分損の内訳 建物 37百万円 構築物 2百万円 機械及び装置 255百万円 工具・器具及び備品 41百万円 <u>計 337百万円</u>	※4 固定資産処分損の内訳 構築物 4百万円 機械及び装置 247百万円 工具・器具及び備品 90百万円 <u>計 342百万円</u>	※4 固定資産処分損の内訳 建物 101百万円 機械及び装置 304百万円 その他 90百万円 <u>計 496百万円</u>

[次へ](#)



(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	450,939	187	150,200	300,926

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加187株

減少数の主な内訳は、次の通りである。

ストックオプションの行使による減少150,200株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	205,722	586	72,200	134,108

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加586株

減少数の主な内訳は、次の通りである。

ストックオプションの行使による減少72,200株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	450,939	783	246,000	205,722

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加783株

減少数の主な内訳は、次の通りである。

ストックオプションの権利行使による減少246,000株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td>523</td> <td>414</td> <td>108</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具・器具及び備品	523	414	108	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td>278</td> <td>205</td> <td>73</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具・器具及び備品	278	205	73	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td>430</td> <td>340</td> <td>90</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具・器具及び備品	430	340	90
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																							
工具・器具及び備品	523	414	108																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																							
工具・器具及び備品	278	205	73																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																							
工具・器具及び備品	430	340	90																							
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 90百万円 1年超 21百万円 合計 111百万円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 36百万円 1年超 37百万円 合計 74百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 61百万円 1年超 30百万円 合計 92百万円																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 76百万円 減価償却費相当額 73百万円 支払利息相当額 1百万円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 44百万円 減価償却費相当額 42百万円 支払利息相当額 0百万円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 133百万円 減価償却費相当額 131百万円 支払利息相当額 5百万円																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左																								
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。	(5) 利息相当額の算定方法 同 左	(5) 利息相当額の算定方法 同 左																								

## (有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,328.55円	1株当たり純資産額 1,416.95円	1株当たり純資産額 1,375.65円
1株当たり 中間純利益金額 46.23円	1株当たり 中間純利益金額 63.86円	1株当たり 当期純利益金額 108.92円
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額 45.96円	潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額 63.72円	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 108.41円

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	92,390	98,783	95,796
純資産の部の合計額から控 除する金額(百万円)	—	8	—
(うち新株予約権)	(—)	(8)	(—)
普通株式に係る中間期末(期 末)の純資産額(百万円)	92,390	98,774	95,796
1株当たり純資産額の算定 に用いられた中間期末(期 末)の普通株式の数(千株)	69,542	69,709	69,637

## 2 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	3,209	4,449	7,570
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	3,209	4,449	7,570
普通株式の期中平均株式 数(千株)	69,427	69,679	69,507
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	408	155	328
(うち新株予約権(千株))	(408)	(155)	(328)
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益金額 の算定に含めなかった潜在 株式の概要	—	平成19年6月19日開催 の株主総会において決 議された新株予約権 (新株予約権の数4,670 個) なお、この概要は、 「新株予約権等の状 況」に記載のとおり。	—

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) 【その他】

第92期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)中間配当については、平成19年10月30日開催の取締役会において、平成19年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議した。

- ① 中間配当による配当金の総額……………1,115百万円
- ② 1株当たりの金額…………… 16円
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日…………… 平成19年11月20日

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

- |     |                                 |                |                             |  |
|-----|---------------------------------|----------------|-----------------------------|--|
| (1) | 有価証券報告書<br>及びその添付書類             | 事業年度<br>(第91期) | 自 平成18年4月1日<br>至 平成19年3月31日 | 平成19年6月26日<br>関東財務局長に提出                |
| (2) | 有価証券届出書(新株予約権証券の<br>発行)及びその添付書類 |                |                             | 平成19年7月19日<br>関東財務局長に提出                |
| (3) | 平成19年7月19日提出の有価証券<br>届出書の訂正届出書  |                |                             | 平成19年8月1日<br>関東財務局長に提出                 |
| (4) | 自己株券買付状況報告書                     |                |                             | 平成19年11月14日<br>平成19年12月5日<br>関東財務局長に提出 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月11日

関東自動車工業株式会社  
取締役会 御中

西村公認会計士事務所

公認会計士 西 村 誠 治 ㊞

本間公認会計士事務所

公認会計士 本 間 利 雄 ㊞

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関東自動車工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、関東自動車工業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月11日

関東自動車工業株式会社  
取締役会 御中

西村公認会計士事務所

公認会計士 西村 誠治 ㊞

本間公認会計士事務所

公認会計士 本間 利雄 ㊞

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関東自動車工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、関東自動車工業株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月11日

関東自動車工業株式会社  
取締役会 御中

西村公認会計士事務所

公認会計士 西 村 誠 治 ㊞

本間公認会計士事務所

公認会計士 本 間 利 雄 ㊞

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関東自動車工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第91期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、関東自動車工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月11日

関東自動車工業株式会社  
取締役会 御中

西村公認会計士事務所

公認会計士 西 村 誠 治 ㊞

本間公認会計士事務所

公認会計士 本 間 利 雄 ㊞

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関東自動車工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第92期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、関東自動車工業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。